

分野番号1 小学校 学習指導の部

若手教員勉強会「ひよこクラブ」について

奈良市立済美小学校 教諭 大西 浩明

1 実践内容

この数年、小学校現場では毎年新採用の教員が入ってきている。希望を抱いて教職に就いたものの、日々の学習指導や生徒指導、研修、事務などに追われているのが実状である。互いの授業力を向上させ、普段の悩みなどを出し合える場にしようと、教職5年程度までを対象に、昨年4月、若手教員勉強会「ひよこクラブ」を始めた。月2回の放課後1～2時間、各自が行っている研究や取組を出し合ったり、一人の1時間の授業のビデオを見たりして、互いの意見を交流している。



(1) 平成23年度の活動について

1年目 A先生・・・1年担任 B先生・・・3年担任 C先生・・・少人数指導	2年目 D先生・・・6年担任 E先生・・・特別支援	3年目 F先生・・・6年担任
---	------------------------------	----------------

私は、「いい先生」の基本は「いい授業ができる」ことであると考えている。そこで、互いの授業を参観する機会をできるだけ多くし、授業力を高めたいと思った。授業作りの基本については、私も含めてベテラン・中堅の同僚教員が実践例をもとに話をした。授業研究では、1時間の授業を全員でビデオ視聴した後、発問や板書など、授業そのものについての意見交換もあれば、教師の言葉遣いや、授業中の子どもの様子やそれに対する対処の仕方、教室環境など、様々な角度からの意見交流を行った。

月 日	テーマ	内 容
① 5月 9日	学級経営について	各自の育てたい子ども像について意見交流
② 5月27日	授業の作り方Ⅰ(社会)	講師:大西
③ 6月17日	授業の作り方Ⅱ(理科)	講師:奈良県小学校理科研究会G先生
④ 6月24日	授業研究	B先生の国語の授業ビデオを観ながら
⑤ 7月15日	家庭学習について	宿題の出し方やどのように見るかを交流
⑥ 7月22日	1学期を振り返って	F先生の研究授業から学ぶこと
⑦ 9月 9日	授業の作り方Ⅲ(国語)	B先生の国語の授業ビデオを観ながら
⑧ 9月16日	授業の作り方Ⅳ(算数)	講師:奈良県算数数学教育研究会H先生
⑨ 10月12日	授業研究	D先生の国語の授業ビデオを観ながら
⑩ 10月24日	授業研究	A・B先生の研究授業のビデオを観ながら
⑪ 11月11日	授業研究	C先生の算数の授業ビデオを観ながら
⑫ 11月25日	授業研究	D先生の英語の授業ビデオを観ながら
⑬ 12月 2日	授業研究	F先生の理科の授業ビデオを観ながら
⑭ 1月19日	授業の作り方Ⅴ(体育)	講師:大西
⑮ 1月27日	授業研究	A先生の算数の授業ビデオを観ながら
⑯ 2月10日	子どもとの向き合い方	生徒指導面から事例研究
⑰ 2月22日	次年度に向けて	各自の課題を交流し次年度の展望を語る

(2) 互いの悩みを出し合いながら…

毎回、時間の終わりには、「今、困っていることや悩んでいること」を出し合う時間になっているが、上記表の⑥「1学期を振り返って」でB先生が、「とにかく子どもが言うことを聞いてくれないので、授業もまともに進まない。子どもがかわいいと思えなくなっている。」という悩みを打ち明けた。それに対してF先生が、「子どもが夢中になれるような楽しい授業をしているか。」と問題提起をし、国語科の次単元の授業を全員で考えることになった。夏休み中だったが何度か集まり、学年の枠を超えて自分なりの授業構想を持ち寄って考え合った。それらをもとにした授業を⑦ではビデオ視聴して、さらに話し合った。一つの単元をみんなで考え合うことで、教材をどのように捉え、授業としてどう組み立てていくかを研修するよい機会となった。また、経験者が新任のときに感じていたことや困ったことなど、様々なエピソードを語ってもらう時間を作った。

(3) 平成24年度の活動について

1年目 I先生…1年担任 J先生…3年担任 K先生…栄養教諭 L先生…5年担任	2年目 A先生…2年担任 B先生…4年担任 C先生…特別支援	3年目 D先生…3年担任 4年目 F先生…5年担任 6年目 M先生…5年担任
--	--------------------------------------	--

月 日	テーマ	内 容
① 4月 5日	学級開きについて	翌日の学級開きをどう進めるか
② 5月 2日	1ヶ月が過ぎて	新学年の1ヶ月の経過を交流
③ 5月 25日	授業の進め方	子どもに学びの主導権を渡す授業とは
④ 6月 4日	授業研究	D先生の国語の授業ビデオを観ながら
⑤ 6月 22日	授業研究	B先生の研究授業のビデオを観ながら
⑥ 7月 17日	授業研究	L先生の社会の授業ビデオを観ながら
⑦ 8月 28日	2学期に向けて	夏休みの研修をもとに2学期をどう進めるか
⑧ 10月 12日	運動会を終えて	子どもの成長と自分の取組を交流
⑨ 10月 18日	子どもをどう見るか	講師:養護教諭N先生、ことばの教室O先生
⑩ 11月 9日	授業研究	I先生の研究授業のビデオを観ながら
⑪ 11月 16日	授業研究	A先生の研究授業のビデオを観ながら

2 成果及び課題

今年度の会員は、新任や転任の教員が増えて合計10名になったが、経験者が新任教員に対して積極的にアドバイスする姿があったり、会合以外でも授業などについて互いに意見し合う場面があったりする。また、今年2年目を迎えたB先生が、その後毎日楽しそうに授業に取り組んでいる様子や、若手教員全員が積極的に研究会や校内の研究授業に取り組んでいることは、大きな成果であると感じる。今後、この勉強会を継続していくことで、彼らが成長して教育現場で真の中核となっていくと信じている。そのためには、これを学校全体としての取組としてさらに広げ、発展させていくことが今後の課題である。

1 実践内容

3年生社会科 単元名「はたらく人とわたしたちの暮らし」
学習材『平群の小菊は日本一』



(1) ねらい

子どもの自尊感情が低いと言われ、様々な取組がなされているが、本校では地域に誇りをもたせることに力を入れている。社会で活躍する先輩たちを紹介したり、地域で誇りをもって働いている人にスポットを当てたりしている。「地域自慢」も自尊感情を高める手だての一つではないだろうか。本実践はその一つで、「日本一の平群の小菊」を学習材として自分たちの住む地域に誇りをもたせ、自らも地域の活動に関わっていこうとする力を培おうとして組み立てたものである。

(2) 地域に誇りをもち、地域の活動に関わる力を培う学習材

本実践では学習材を小菊とした。ここでは栽培に関わる苦労や工夫よりも、日本一であることと、地域ブランドであるために小菊の生産に関わる人がどんな苦労や工夫をしているかに注目した。平群の菊栽培の歴史は明治にさかのぼるが、最近までは様々な種類の菊を生産していた。しかし小菊に特化すること、そしてこれを地域ブランドとして差別化を図ることで秋夏期の出荷は日本一となった。

この日本一の座を守るため生産者は「質」を第一にしている。実践では「質」を守るための努力や工夫が学べ、また見学で花き市場での評判も知ることができ、児童自身も地域の産業に誇りがもてるものとなった。

しかし、これだけでは社会への関わり方としては不十分であると考え、小菊を守る活動を取り入れた。生産者の願いの一つとして、「日本一の座」はこだわりであり不安でもある。これを守るためにどのような活動ができるか問うことにより、児童から「ポスターを製作して京阪神の花屋さんの店先に貼ってもらう。」という意見が出て、それを実行することとなった。何事も順風満帆でないところに児童は参画の意欲が湧くものである。



(3) 地域に誇りをもち、地域の活動に関わる力を培う学習過程

学習材の力を生かすためにはどのような流れで学習を進めるかが、重要な問題となる。そこで【出合う】【調べる】【深める】【広げる】の4つの学習過程を設定した。まず小菊との【出合う】であるが、国道にある看板の画像を見せて「なぜ疑問」を作らせた。いろいろ出された中で「なにが日本一なのだろう」ということを取り上げ予想させる。実は小菊生産者の子どもでさえ、わからないのだ。美しさとか値段とかが

出された。そこでその他の疑問とともに生産者をゲストティーチャーとして招き、答えてもらう。日本一は夏秋期の出荷量なのであるが、それほど売れるのには5つの「秘密」があった。それは口頭でわかるものもあれば実際に見学しないとわからないものもある。ということで見学や聞き取りを通して5つの「秘密」を調べるのが【調べる】の場面である。【深める】は「平群の小菊は30年後も日本一か」という論題で討論をすることにした。30年後というのは児童がもし結婚して子どもができれば今の親の歳になっている頃である。調べたことをもとに意見を出し合ったのだが、聞き取りの中で夏の暑さで小菊の生長が遅れたこと、他府県ががんばっていること、台風の大型化などで菊が倒れてしまうことなどの不安をもとに日本一ではないのではという意見と、それらの条件は他府県も同じではないか、ここまで厳しく「質」を守っていることでずっと日本一ではないか、みんながんばっているなどという意見が対立し、考えを深めることができた。そして【広げる】では日本一であり続けるために私たちにできることとして上記のポスターにつながったのである。

2 成果及び課題

(1) 成果

討論では二つに分かれたが、子どもたちの願いはやはり日本一の座を守り続けてほしいということであった。そしてそのために自分たちでできることとして平群の小菊を扱ってくれる店にポスターを渡すことに意見がまとまった。このことは児童自らが地域に誇りをもち、活動に関わっていこうとする態度がみられたと判断でき、成果はあったと言える。

また、討論が成立するためには「書く」作業が大切であることがわかった。ノートに自分の意見をたくさん書いた児童がやはり多く発言し、自分の考えを主張していた。また授業では社会日記を書かせ、その時間で「わかったこと、考えたこと、思ったこと」を書かせた。積極的に参加できなかった児童もこの日記に、友だちとのやりとりを通じて自分の考えが変わっていったことなどを書いていた。

(2) 今後の課題

今の小菊作りの様子だけでなく「日本一に至る歴史」を取り入れ、現在だけでなく過去に支えてきた人たちの努力や工夫を学習することによって自分たちも未来へつなぐ一人であることをさらに実感させていきたい。またこの平群の小菊の学習で終わるのではなく、学年・教科にかかわらず自尊感情を高め、地域の活動に関わる力を培う授業を組み立てていく必要があると感じた次第である。

1 実践内容

日頃より「地域と共に歩む学校」を目指した取組を進めている。また一人ひとりの児童を大切にしながら思考力、判断力、表現力のある情緒豊かな児童の育成に努めている。



(1) 図画工作科での取組

① 「看板アート」～並松商店街～ 5年 (平成20年度 於 斑鳩小学校)

2年生のお店探検や3年生の町探検、登下校の通学路でお世話になっている日頃のお礼の気持ちを込めて、商店街の20点のお店の看板作りに取り組んだ。

並松商店街の自治会長、商店会長さんや全ての商店にお伺いして、主旨をご理解頂き、温かい協力を得ることができた。児童はグループでそれぞれのお店の思いや願いを聞き取って、看板作りの計画を立てた。試行錯誤しながら話し合い、相応しい材料(竹、木っ端、ベニヤ板など)を選択して、それぞれ特徴のある発想や構想が豊かな、すばらしい20点の看板を完成させた。作品鑑賞会では、グループで作ったスライドを使って自分たちの看板について説明し、クラスみんなで話し合いながら、より効果的な看板になるように修正を加えた。今も、すっかりお店に馴染んだ看板が並ぶ。

② 「看板アート」～稲葉地区農家の直売所～ 5年 (平成21年度)

秋になると、学校近くの21軒の農家の直売所に大きな梨が並ぶ。3年生の梨探検や5年生の米作りでお世話になった農家の方にお礼の気持ちを込めて、直売所の看板作りに取り組んだ。ご理解を頂いた農家の方の案内で、すべての直売所にお伺いして、協力を得ることができた。児童はグループで意欲的にそれぞれの直売所でインタビューをして、組み立てた看板にアクリル絵の具で農家の方の願いや自分たちの思いを表現した。一生懸命に作った看板を届けたときの農家の方との心の触れ合いが児童を成長させた。また、NHK奈良放送局の協力で、この活動がニュース番組に取り上げられ、児童も出演した。児童は、今も直売所に置かれた看板に心打たれ、とても感謝している。



(2) 総合的な学習の時間での取組

① 「米作り」 5年 (平成21年度)

地域の農家の方の協力で、児童は田植えから収穫までを体験した。ほとんどの児童は田植えや稲刈りの体験は初めてで、収穫するまでには農家の方の多くの苦労があることを学んだ。また、稲の生長を楽しみに見守り、案山子作りにも取り組んで、地域の人々の心を和ませた。収穫した米をおにぎりにしてお米パーティを開き、お世話になった農家の方々を招いた。最後に、体験したことを町の産業フェスティバルでスライドにして発表し、地域の多くの人々に伝えることができた。

② 「安全マップ」 3年 (平成23・24年度)

児童がより安全に過ごせる、住みよい地域にするために、児童は、西和警察や町内ボランティア、保護者(32名)と8グループに分かれて校区を歩き、危険な場所を見つけた。写真に撮ったり、なぜ危険なのかを地図に書き込んだり、地域の方にインタビューしたりして、大きな安全マップに仕上げた。そして、中央公民館に展示して地域の人々に知らせた。



③ 「梨探検」 3年 (平成23・24年度)

児童は毎日、学校の周りに広がる梨畑を目にしながら登下校している。梨畑を営む農家の方々から、稲葉地区の梨の歴史や、花から実になるまでの育ちや梨栽培農家の1年間の仕事について学んでいる。4月の花の観察で始まり、2月の枝拾いで終わる。5月の摘果作業では保護者と一緒に実際に体験した。6月には農家の方を学校に招いて、児童は写真を見ながら歴史や梨の種類、1年間の仕事を理解した。また、稲葉地区を歩いて、栽培されている果物(ブドウ、モモ、イチジク、柑橘類など)を見学した。秋には保護者と梨の収穫やジャム作りを楽しみ、町の産業フェスティバルで学習したことを紙面にまとめて掲示して伝えた。3学期の授業参観日には、お世話になった農家の方も招いて、学んだことや調べたことをグループで発表した。

2 成果及び課題

児童は「看板アート」で、お店や農家の人から聞き取った思いや願いをどのように看板に表現するのか、グループで自分たちの発想や構想を話し合い、効果的な材料を選んで、鋸や釘、アクリル絵の具などを使って、試行錯誤しながら一生懸命に取り組んだ。考えがまとまらないときは再度インタビューしたり、何度も修正したりして根気よく作品を完成させ、達成感や満足感を得ることができた。そして、気に入っていただけるかどうか不安な気持ちで届けたとき、地域の人々の喜びや感動の声、児童の目を輝かせ心を豊かにした。児童は今もお店や直売所に並ぶ看板を見て、人の温もりや地域の良さを感じている。この実践については、平成20年度奈良県図画工作美術研究大会の会場校として授業公開し、全体会で発表することで各校に広めた。なお、この実践は教科書(日本文教出版)にも掲載されている。今後も児童が楽しく学べる題材を工夫し、豊かな情操を育みたい。

「安全マップ」では、実際に地域を歩いて、危険な場所への意識が高まり、より安全な生活をしようとする意欲に繋がった。今年度、取組を斑鳩町から生駒郡内に広げるために、西和警察署管内の学校関係者に実践発表をした。

「梨探検」では、地域の人々と触れ合い、歴史ある稲葉地区の梨栽培について学ぶことで、地域理解やよりよい地域づくりの意欲に繋がった。また、生駒郡人権教育研究大会で実践発表することになっている。

今後も、学校教育の場に地域の人々と協力し合って、児童に「生きる力」を育む教育内容を創造していきたい。

3 その他参考となる事項

斑鳩町立斑鳩西小学校ホームページ <http://www4.kcn.ne.jp/~ikarugaw/>

分野番号1 小学校 学習指導の部

地域遺産と人との出会いを中心に据えた世界遺産学習について

発見！地域遺産と世界遺産 – 私たちが受け継いだ、未来に伝えていくもの –

桜井市立桜井南小学校 教諭 大矢根 祐子

1 実践内容

本校は、数年前に文部科学省「我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業」の指定を受けていたこともあり、多くの方にゲストティーチャーとして来校していただき伝統文化に触れる活動を大切に行ってきた。



本学年の児童は、4年生の時に奈良の伝統工芸であるにぎり墨の体験、5年生の時に柿の葉寿司作りの体験などを行い、伝統文化の良さに気付くことができた。そういった経緯を踏まえて、6年生では「発見！地域遺産と世界遺産」というテーマで、桜井市（特に談山神社や山田寺、宗像神社など）に深い関わりがある「能楽」と「平和学習」を学習の柱にすることとした。故郷を愛する気持ちは、平和な社会を築こうとする原動力になると考えたからである。最終的にはこの2つの学習を融合させて「私たちが受け継いだ、未来に伝えていくもの」を全校に発信しようと考え、取り組んだ。

(1) ねらい

- ① 地域に伝わる伝統文化を知り、地域を見つめ愛する気持ちを育てる。
- ② 地域の遺産や世界遺産に関わる人々の思いに触れ、遺産を尊重する態度を養う。
- ③ 地域の人々やなかまとともに、自分たちの役割を認識し、豊かに生きる力を身に付ける。

(2) 実践の概要

能楽の学習

- ① 地域の遺産を知る。
 - ・ 桜井市立埋蔵文化財センターの見学
 - ・ 明日香村の遠足と明日香法の調べ学習
 - ・ 談山神社の室原さんのお話を聞く。(談山神社の歴史と能楽との関わり、桜井市の伝統芸能)
- ② 能楽や桜井市の伝統文化について調べる。
グループに分かれて調べ学習をする。
- ③ 能楽の体験学習をする。
 - ・ 山本能楽堂の林本さんのお話を聞く。(能楽の歴史、継承者の思いなど)
 - ・ 能楽体験をする。(能面をかける体験や謡体験、衣装の着付け体験など)
- ④ 能楽発表会をする。(土曜参観)
グループごとに、調べたことや体験したことを発表する。



平和学習

- ① 日本にある世界遺産について知る。
- ② 原爆ドームや戦争について調べる。(本やインターネット、祖父母の聞き取り)

- ③ 平和について考えを深める。
 - ・ 被爆体験者のお話…秋山勝彦さん【奈良市在住】
 - ・ 語り部さんのお話…梶本淑子さん【広島市在住】
 - ・ 平和公園巡りとボランティアガイドさんのお話
 - ・ 原爆ドームと平和記念資料館の見学
- ④ 南っ子祭り（学習発表会）で発表したり、校内掲示をしたりする。



- ⑤ 出会った人たちにお礼の手紙を書く。

2 成果及び課題

- この学習は、歴史学習との関連で地域に残されている寺社や遺跡に興味を持たせるところから始まった。埋蔵文化財センターに行ったり、春の遠足で明日香村を選んだりしたのは、奈良県に住んでいるにもかかわらず、あまり地域の遺産に触れていない児童が多かったからである。しかし、自分たちで調べ学習を進める中で、桜井市が「芸能発祥の地」であること、特に自分たちの校区が「能楽」のゆかりの地であること、そして「能楽」がユネスコの無形文化遺産として登録されていること、などを初めて知り、地域遺産学習への興味や関心が高まった。
- 能楽堂の方の招聘については、教科書の表紙に写真を提供している「山本能楽堂」の方に来校していただき、体験学習を行うことができた。そのおかげで、児童は、能楽のすばらしさだけでなく、伝統を守り続けることの難しさについても学習を深めることができた。
- 原爆が投下された直後の写真、亡くなった方の遺品、ボランティアガイドさんや語り部さんのお話など、残酷で目をそらしたくなるものや、耳をふさぎたくなる話もあったが、現実に起こったことを身体中で感じる事ができた。そして、なぜ「原爆ドーム」が世界遺産なのかを改めて考えることができた。「原爆ドーム」が、時を超えて静かに語ってくれる平和のメッセージを、児童はしっかり受け取ることができた。
- この取組を通して、多くの人との出会いがあった。それぞれの人々の貴重な経験や専門的知識を活かしながらのお話に、児童は感動し、その方々に感謝や尊敬の気持ちをもつことができた。そして、この学習を通して学んだこと・考えたことを、南っ子祭りで、全校や地域の方に発信することができた。

「私たちが受け継ぎ、未来につたえていくもの」、それは、地域の遺産を受け継ぎ故郷を大切に思う気持ちとみんなが安心して暮せる平和な社会を築いていこうとする実行力である。児童が、そのバトンをつないでいってくれることを願っている。

自己を肯定し、未来に展望をもつ子どもたちへ

～自分自身や、自分たちのなかま集団に誇りを持たせることから

五條市立阪合部小学校 教諭 蓮尾 雅人

1 実践内容

(1) 人権教育推進教員として（前任校：五條市立五條小学校での実践より）

① 児童の実態把握による人権的課題の明確化

「学校なんかうざい、鬱陶しい。」・・・人権推進教員として、様々な困難な背景をもつ子どもたちの心の状態や困り感を把握し、積極的にかかわっていく中で顕在化してきたのは、荒れを見せる子どもたちの口から出るこのような学校への反発。そして「どうせ勉強なんかしても意味ないし。」という自己否定の言葉。将来への展望が持てず、学校が自己実現に繋がる学びの場であるという感覚を抱けない子どもたちの心をどのように学校に結び付けていくか。これを人権的課題の中心に据えて、具体的な実践へと繋げていった。

② 「ぼく・わたしたちの学校」へ ～学校のシンボル・キャラクター創り～

学校を好きになり、ここを自分の居場所として感じられるようにすること、そして自分たちの学びそのものに誇りを持てるようにすることが、自己肯定感を育む土台となる。そのような学校を具現化する第一歩として、学校のシンボル・キャラクターを創り出すことに取り組んだ。

キャラクターに親しむことで学校を肯定的にとらえられるようにすると同時に、このキャラクターに、「夢見る力」（将来への展望を抱くために必要なパワー）を応援するという設定を与え、自己実現のために身につけ、磨いていくべき力（＝夢見る力）を子どもたちが具体的に想起できることをねらいとした。デザインは校章をモチーフに作成した。また、五條の「五」にちなんで5項目の「夢見る力」を児童と保護者から公募し、学校の教育目標とリンクさせることで、キャラクターが象徴する意味をみんな（児童・保護者・地域）に分かりやすいキーワードで表現した。名前も児童の発案から投票で決定したり、児童会を中心にキャラクターのテーマソングを作詞・作曲してレコーディングしたりするなど、みんなのアイデアで創り上げていく過程を大切に展開していった。



(2) 学級担任として（現任校での実践より）

① コミュニケーション力を高めるために ～「1分間スピーチ」と「つぶやいッター」～

本校では学校全体でスピーチタイムに取り組んでいるが、学級でも朝の会で毎日1分間スピーチの時間を取り、話すこと、聴くこと、意見を返すことの積み重ねを行っている。また、終業時にはその日を振り返り、心に浮かんだことを“つぶやき”という形で一言綴らせ、思いを言語化させている。

② 自己肯定感を高めるために～「マイ・キャラクター」と「学級のほこり」～

前任校での取組を受け、子どもたち一人一人が自己をかけがえのない存在として肯定的にとらえるきっかけの1つとして、それぞれのシンボル・キャラクターを創らせた。また、クラス全体として、自分たちの良いところを列挙し、掲示することで、集団としての誇りを共有できるようにしている。

2 成果及び課題

(1) に関して

様々な困り感を抱えていたり、学習に対して否定的な感情を持っていたりする子どもたちと向き合い、支援をする中で、ひとつでも自己肯定につながる達成感を味わうというねらいの下に、個々に応じた学習課題を設定して個別指導を計画的に行った。漢字が苦手な高学年児童には、1年生の読みから順を追って「漢字検定」を行うことで、緩やかな歩みではあるが、少しずつ学習の成功体験を重ね、「自分にもできる！」という満足そうな笑顔と自己肯定の言葉が増えていった。

学校キャラクターは児童や家庭に概ね好感をもって受け入れられ、市の音楽会でテーマソングをみんなで歌って発表したり、運動会のバザー用にイラスト入りタオルをPTAで製作したりといった広がりを見せ、地域にも浸透していった。また、校内の各所にキャラクターをあしらったメッセージ付看板を設置することになったが、自主的に彩色を手伝ったり、看板に掲載するメッセージの言葉を提案したりする児童も見られた。完成後も子どもたちは看板を嬉しそうに眺め、大切に扱った。キャラクターを通して児童と学校との距離が縮まったことを実感する一例である。

(2) に関して

スピーチの経験を積み重ねることによって、大きな声で話したり、対話をしたりすることが苦手な児童も人の前に立って自分のことをみんなに話すということ自体への抵抗感はほとんど見られなくなっている。本人のがんばりはもちろん、学級のみんなが一生懸命耳をすませて聴き、意見や感想を返していくという雰囲気が、長年の取組を通して学校全体として出来上がっているという面が大きい。「何でも話せるなかま集団」という空気を大切にして、これからも継続して取り組んでいきたい。

1 実践内容

今日、日常生活において活発に体を動かす機会が減少し、子どもの体力・運動能力低下が問題視されている。また、運動に興味を持ち、意欲的に活動する子どもとそうでない子どもとがはっきり分かれるという二極化が起こっている。そのような中で、子どもたちの体力・運動能力向上のためにも、学校での運動や遊びが重要になっている。私は、常々、子どもたちに体育学習で運動することの楽しさを味わってもらいたいと考えている。また、体育では、運動のもつ特性にふれて技能を高めるだけでなく、教え合い・励まし合いを通して、協力することの大切さを学ぶことができると考えている。体育学習を通して運動に対する自信を深め、それが他の学習や生活にも生かされて意欲的に活動し、さらには、子どもたちの生活が生涯にわたって活性化されていくことを願って取組を続けている。



(1) 体育授業の取組【ソフトバレーボールの授業（5年生）】

新学習指導要領の「ボール運動」では、これまでの種目を中心にした分類に替わって、ルールや戦術的な類似性に着目した「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」に分類された。技能についても「ボール操作」及び「ボールを持たないときの動き」が示され、ゲームを行う技能の向上が目指されるようになった。このような改訂の趣旨をふまえ、どのようにして「学習内容の確かな習得」を目指すのが重要なポイントになる。まず、すべての児童に活動を保障するために、新学習指導要領の高学年の「簡易化されたゲーム」という視点に立って、授業づくりを進めた。今回の取組では、以下の事項を主な指導のポイントとして学習を進めた。

① 簡単な技能を身に付けるためのゲーム（ドリルゲーム）を行う。

ボールに触れる機会をより多くするために、単元を通してドリルゲームを取り入れる。パスやレシーブなど、個人の技能が高まるようにする。

② チームで考えた作戦を生かし易くするためのゲーム（タスクゲーム）を行う。

攻撃や守備の仕方について図示し、作戦を考え易くするだけでなく、作戦を生かすことができるように、タスクゲームを取り入れる。

③ みんなが楽しめるルールづくりを行う。

得点の方法やラリーが続くような方法について子どもたちと相談しながら、クラス全員が楽しめるルールを工夫する。

④ 教え合い・励まし合いの姿勢を大切にする。

チームのめあてが達成できるように、チーム内での関わりが増えるように、教え合いや励まし合いを大切にするように声かけをする。



(ゲームの様子)

(2) 体育的行事の取組

本校児童の体力の傾向は、筋力をはじめ、瞬発力、敏捷性など多くの種目で県平均を下回っており、体力面に課題がある。その理由として、外遊びが少ない、運動量が十分でないなどが挙げられる。本校は国語を校内研究の柱としているが、並行して「いきいき榛小っ子」という体力向上プランを計画し、取組を続けている。

- ① なわとびチャレンジタイム（業間休み）を設け、一年間を通じた体力向上の取組を行う。
- ② 全校外遊びの時間を設定して、体を動かす時間を確保する。
- ③ 各学級にドッジボール、ライトドッジボール、サッカーボール、長縄を配当するなど、運動を行いやすい環境整備に取り組む。
- ④ 運動の特性や楽しさを実感できる授業の工夫や体力向上を目指して、体育学習に関する職員研修の機会を設ける。
- ⑤ 委員会の活動を充実させ、休み時間に体力向上を目指した取組を企画・運営する。



（全校外遊びの様子）

2 成果及び課題

ソフトバレーボールの実践では、学習後の感想を見る限り、どの子どもも今回のソフトバレーボールを楽しむことができたように思う。子どもたちが運動の特性に触れることができるように、サーブを打つ場所を自由にし、ワンバウンドも可能とした。セッター役の子どもはセット（キャッチ）をすることができ、セットの場所も自由とするなど、ルールを工夫した。このことにより、子どもが積極的にボールに触れる機会が多く見られ、運動を苦手としている子どももただレシーブするだけに終わることなく、アタックをすることができ、ゲームが活性化した。また、チーム内の肯定的な声かけが増え、それが運動をする自信につながった子どももいて、仲間との関わりということでは、こちらが期待していた以上の成果を上げることができた。しかし、タスクゲームでは、単元時間内でゲームのルールと目的を十分に理解させることができず、全てのチームが作戦を生かしたタスクゲームに取り組むことができなかった。どのようなことが得点に結びつくのかを明確にすることや、作戦を生かすためのタスクゲームをどのように組み立てていくかが課題となった。運動の特性をふまえて、学習が有効に機能するようなタスクゲームや作戦の提示を工夫していきたい。

体育的行事の取組では、休み時間に外に出て遊ぶ子どもの数が増えてきているなど少しずつではあるが、成果が表れつつある。また、体力向上プランを計画したり、研修を深めたりすることで、教員の体育学習についての見方が変わり、体育授業で体力向上を意識した活動を行うことが増えてきた。平成24年度の体力テストの結果は昨年度に比べて、県平均を上回った種目は全体で約4倍になったことから、一定の効果が見て取れる。今後も、子どもたちが仲間とともに運動を楽しむことができる活動を工夫しながら、取組を進めていきたい。

分野番号3 小学校 学校体育の部

心と体をほぐす体育授業の創造(学校体育行事)

～運動好きな子どもの育成をめざして～

樞原市立耳成西小学校 教諭 鳥海 弘樹

1 実践内容

(1) 児童の実態について

元来、子どもたちは外へ出て遊ぶのが大好きで、遊びを通してさまざまな運動経験をしていた。ところが、昨今の子どもたちの中には、外に出て遊びたがらない子も見受けられるようになってきたのである。(特に高学年の女子になるほどその傾向が顕著である。)



こうした経験のなさが、運動能力・体力の低下につながり、ひいては少しのことで考えられないような怪我に結びつくという現象を惹起している。例えば、足元に転がってきたバスケットボールを単に拾い上げようとして、手の指を剥離骨折した児童がいたり、縄跳びをしていて跳び終わり、休憩をするためにおしりを付けて座り、両手を後ろに回して体を支えただけで、腕を捻挫したりするというケースがあった。これらは、極端な例であるが、運動能力・体力が低下した証左である。

子どもたちから遊ぶ時間、空間、仲間という3つの間がなくなり、子どもたちの体や心が(人間関係も含めて)硬直化しているように思われる。

(2) 運動好きの子どもの育成する方策

① 体育の授業を通じた取組

「子どもたちの体や心があぶない。この危機的状況をなんとかしなければならぬ。」と思っていた時に、所属していた奈良県小学校体育研究会を通じて体育実技指導者講習会(新潟県で開催)に参加する機会を得、その当時は表現運動の領域で試行されていた段階であったが、体ほぐしの運動に出会った。

この運動は、「手軽な運動や律動的な運動を行い、体を動かすことの楽しさや心地よさを味わうことによって、自分や仲間の体の状態に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりする運動である。」と定義されている。これは、今の子どもたちに最も不足していて、最も必要な要素である。この運動は技能の巧拙を問題としていないので、運動嫌いな子も取り組みやすい。夢中でやっている内に、色々な運動経験ができるのである。



また、ラグビーにも取り組んだ。この運動の良いところは、多くの児童が初めて出会う運動なので技能に差が無い、つまり、スタートラインが同じなので、どの子も新鮮な気持ちで取り組める点である。

② 学校全体としての取組(学校体育行事)

「外遊び推進運動」の県指定を受け、奈良県教育委員会保健体育課によって推奨されている、「外遊び、みんなでチャレンジ!」の10種目への取組はもちろんのこと、それ以外にも学校独自の体育的行事として、ドッジボール大会、縄跳び大会、遊具を使ったサスケ、マラソン大会など、多彩な取組を実施してきた。

2 成果及び課題

- (1) 体ほぐしの運動は、学級開きも兼ねて4月当初の体育の時間に実施している。ペアワーク（ペアでのストレッチ、マッサージ、鏡の運動など）では、友達の体に直接触れることによって、相手の温かさや、柔らかさ、汗をかいているなど、その状態に気付くことができた。また、フリーフォール（目を閉じて後ろ向きに倒れてくる友達を受け止める。）を経験することにより、相手に対する信頼感がうまれる。また、全員が円になり、一斉に隣の人にボールを投げて受け取るパスでは、最初はうまくいかなくても、やっているうちに自然発生的にアドバイスをし合ったり、かけ声を出したりして、何回目かで成功したときは思わず全員が拍手をするという学級の一体感が生まれました。
- (2) タグラグビーは、新しい運動領域なので興味をもって取り組めた。また、ルールも自分たちで考えることができ、練習方法を考えたり、相手に応じた作戦を考えたりするなど工夫する余地が大いにあるので、発展的にステップアップできた。
- (3) 学校全体としては、体ほぐしの運動や、タグラグビーの授業が体育科の年間計画の中に位置づけられ、たくさんのクラスで取り組まれるようになった。

新体力テストの結果は、1つを除く種目で県平均を上回った。握力だけは弱かったので、次の手だて(校内綱引き大会)を考えて今年度を実施した。

- (4) 「外遊び推進運動」などに取り組んだ結果、運動に積極的に取り組む児童が増え、休み時間は殆どの児童が外に出て遊ぶ姿が見られるようになった。

また、外遊びチャレンジクラブが発足し、昨年末は、県教育委員会主催の「チャレンジ運動大会」に積極的に参加する児童が増え、ペア縄跳びの部門で優勝する児童もいた。



1 実践内容

(1) はじめに

私は生駒小学校の通級指導教室担当として、併設する幼児対象の「生駒市ことばの教室」及び生駒市教育支援施設内に設けられた分室の「通級指導教室エル」との連携を取りながら、幼児から小学生までを支援している。また、生駒小学校の特別支援教育コーディネーターとして教育相談も担当している。



相談、指導対象となる子どもたちは、構音障害やことばの遅れ、吃音、LDやADHD、自閉症スペクトラム、トゥレット症候群など実に様々な特性を持っており、そうした子どもたちの「よいところ」を引き出すために、下記の取組をしている。

(2) 取組の概要

① 通級指導教室担当者として

特別な場である通級指導教室で効果的な支援を行うために、保護者、本人の了解を得てアセスメントを行っている。最近では、各校園においても学習や行動のチェックリストが使われ、活用されることも多くなった。しかし、K-ABC心理・教育アセスメントバッテリー（以下、「K-ABC」という。）やWISC-III知能検査法（以下、「WISC-III」という。）を中心としたアセスメントを実施することで、その子どもの特性をより客観的に分析して質の高い情報を得ることができ、学習や生活へ適切な支援を行うことができる。

また、最近では、WISC-IIIの改訂版である日本版WISC-IV（以下、「WISC-IV」という。）やDN-CAS認知評価システム（以下、「DN-CAS」という。）を併用している。WISC-IVは、アメリカの知能理論の主流であるCHC理論に合致した下位検査構成になっているため、最も総合的に知能水準を測定することができる。DN-CASは、ルリアの脳モデルを発展させた知能のPASS理論に基づいている。特にADHDがあると考えられる子どもの認知処理の特性を評価するのに適している。

さらには、来年度にはK-ABCの改訂版である日本版KABC-II（以下、「KABC-II」という。）が刊行される予定である。KABC-IIは「読み」「書き」「算数」等の学力に関する検査が充実しており、認知と学力との差をよりはっきりと測定することが日本で初めて可能になった。

今後、子どもたちの状況に合わせて、より深く実態把握を行うために複数のアセスメントを組み合わせる「クロスバッテリー」といわれる手法が重要になってくるものと思われる。

② 特別支援教育コーディネーターとして

近年、発達障害、虐待、ネグレクト等が原因で、乳幼児期の愛着が確立できなか

った子どもたちが、共通して同様の問題を呈しているという現状があり、こうした子どもたちが学校生活を安心して送っていくために教師や子どもたちは膨大なエネルギーを要している。

そのため、特別支援教育コーディネーターは、学級担任と子ども家庭相談センターの担当者や医療機関、スクールカウンセラーとの仲立ちを行うなど綿密な連携をとり、教育相談や校内委員会を核にしながら、適切な保護者支援・家庭支援を心がけている。また、気になる児童が在籍する学級に観察に入り、担任の指導方法のよいところを見つけて、自信をもってもらったり、うまくいかなかったときの代替案を提示するなどの支援をおこなっている。

こうした支援を校内に広く周知し、実際の授業や保護者への相談で生かしてもらうために、特別支援教育だより「エビデンス」を毎週発行している。B5版1枚を6つのブロックに分けて、簡潔に要点をまとめて、図版やイラストを入れて読みやすいように工夫し、平成19年に発行以来、6年間で200号を越えた。内容は、授業における具体的な指導方法や子どもたちの言動や行動のとらえ方、発達障害関係の書籍の紹介、日本LD学会、日本自閉症スペクトラム学会をはじめとする各種学会や研修会での情報を盛り込んでいる。

特別支援教育だより No.1(199号) **エビデンス2012** 2012/5/1 特別支援教育だより 離席検定

14 特別支援教育だより「エビデンス2012」を発行します

- 特別支援教育だより「エビデンス2012」を今年度も特別支援教育推進係から毎週1回発行します。
- 特別支援教育は「感性」、「経験」、「動」の3Kに根拠(エビデンス)を加えた4Kを大切にしていける時代に入りました。
- 4Kを支える具体的な手立てや様々な情報をご紹介します。

20 離席行動を少なくする実験 1

- 今から44年前の1968年にアメリカのマドスンたちが行った実験を紹介いたします。
- この実験は、小学校低学年を対象に行われました。
- 席を離れて立ち歩く子どもに対して、担任の先生が「席に着きなさい」と指示をします。

21 離席行動を少なくする実験 2

- 言われた子どもは、一端は席に着きませんが、しばらくすると、また席を離れ、なかなか言うことを聞きません。
- それで、担任の先生は、何とか言うことを聞かそうと、もっと強い口調で「席に着きなさい」と言います。
- 学級全体が落ち着かなくなってきました。

22 離席行動を少なくする実験 3

- 今度は、注意されていた以外の子どもたちが何人か、席から離れ始めました。
- 担任の先生は、この事態を何とか収めようと、大声で声も枯れんばかりに「席に座りなさい」と呼びました。
- ついに学級の半分ぐらいの子どもたちが席を離れました。

23 離席行動を少なくする実験 4

- この状態になっているところで、担任の先生に対応を変えてもらいました。
- 離席行動には、知らん顔をします。そして、座っている子どもの名前を呼んで「座ってえらいな」の一声をかけます。
- すると、子どもたちが一人二人と、席に座りだしました。
- それを表したのが次のグラフです。

24

※本ページは、発達障害がかりな子どもをよき生かすために「特別支援教育推進係」が発行する「エビデンス」のコーナーです。

2 成果及び課題

特別支援教育が始まって6年目となった。教職員や保護者、地域での理解も深まった結果、支援の大切さに気付いて、通級指導教室に相談してアセスメントをとったり、校内で担任や保護者から教育相談を受けたりするケースも増えている。これは特別支援教育の取組が進展して成果が上がったものととらえることができる。

しかし、まだ課題は山積している。校内で教育相談を受けたり、通級指導している児童の中でも「不登校児」の割合が増え、適応指導教室や学校のスクールカウンセラーや医療機関との連携が喫緊の課題となっている。

また、本市は中学校に通級指導教室がないため、小学校の通級指導教室を修了した子どもたちの次のステップをどのように作り、ライフサイクルに亘る有効な支援をおこなうため、行政との連携をどう構築するかが重要になってくる。

3 その他参考となる事項

生駒小学校通級指導教室・生駒市ことばの教室・通級指導教室エル ホームページ
<http://www.ed.city.ikoma.nara.jp/school/kotoba/>

1 実践内容

新学習指導要領・総則において、道德教育の充実を図る視点から、道德教育の「要」として道德の時間が明確に位置づけられた。これにより道德の時間の指導の工夫と充実を目指した様々な実践が行われてきている。私自身も、児童たちの心に響く道德の時間を創造するためにはどうすればよいのだろうかと考え、授業を行ってきた。以下は、心に響く道德の時間の創造に向けた言語活動の工夫としてのワークシートの活用と児童の体験や体験活動と関連した道德の時間の指導について実践してきた概要である。



(1) 言語活動の工夫としてのワークシートの活用

道德の時間の言語活動の工夫として、話し合い活動を活性化させるためのワークシートの活用について取り組んだ。

① 主に中心発問において、自己の考えを深めるために活用する

発問に対して、考えたことを一度ワークシートに書かせることで自分の考えを明確にし、文章としてまとめることで、その後の意見の発表が活性化すると考えた。

また、考えを言葉に書き表すことで、じっくりと自己の内面と向き合い、道德的価値の自覚が深まると考えた。そして、全ての発問に対して書かせるのではなく、主に授業のねらいに迫る中心発問において、児童に内容について考えさせたいことを書かせることとした。

② 多様な考えに接するためにワークシートを活用する

多様な考えに接するためのステップとして、意見交換前に書き終わったワークシートを席が近い児童同士数名で交換し、自分が共感できる考えに朱線を引かせ、簡易なコメントを書かせた。また、教師も机間巡視をしながら、児童の考えに共感的な言葉がけをしながら、ワークシートに朱線を入れていった。

③ 振り返り欄の活用

ワークシートに、その日の授業の振り返りを記入する欄を設けた。振り返り欄には、本時の授業で新たに学んだことや考えさせられたことに焦点を当て書かせることとした。また、授業に対する児童の関心度を10点満点で記述させ、文章による振り返りと簡易化された点数評価で、事後指導、児童理解及び授業評価へ生かしていくこととした。

(2) 児童の体験や体験活動と関連した道德の時間の指導

① 児童の体験を生かした授業の実践 題材：「すんまへんでいい」

本資料の主人公は、京都の料理屋に奉公している13歳の少年である。主人公は、店の主人の忠告を聞かず、高価な皿を割ってしまい、主人から素直に反省することの大切さについて諭される話である。主人公は、児童たちと年齢も近く、主人公の心情を考える時に、自分の体験を想起しやすく、自分とのかかわりの中で考え易いと考えた。中心発問では、店の主人から素直に反省することの大切さについての話

を聞いた時の主人公の思いを考えさせた。謝る側の気持ちだけでなく、自分が謝罪を受けた時の体験をもとに本時のねらいへと迫ることができた。

② 体験活動と関連した実践 題材：「東京大空襲の中で」

本校では、6年生の総合的な学習の時間において平和学習を行っている。また、修学旅行では、広島市の平和記念公園で現地ボランティアガイドによるフィールドワークや平和記念資料館の見学を行っている。こうした取組の中で体験



したことを生かして道徳の時間を構想し、家族参観の時に授業を行った。本資料は、激しい空襲が続く中、医師や看護師たちが、空襲の直前に生まれた赤ちゃんとその母親を担架に乗せ、二人の命を守ろうとする話である。授業では、人を乗せた担架を持ち上げる活動を取り入れ、看護師たちの命を守ろうとする思いの深さについて考えられるようにした。また、授業の終わりでは、音楽をかけながら修学旅行で訪れた平和記念公園のスナップ写真をいくつか提示し、ボランティアガイドと一緒に歩き、そこで聞いた様々な話を思い起こさせ、余韻を残し授業を終えた。

2 成果及び課題

(1) 言語活動の工夫としてのワークシートの活用

ワークシートを使う際に、前述の3点のポイントを掲げ、道徳の時間の授業を進めてきた。特にワークシートの交換は、効果的であった。自らの発表が少なかった児童が、「線を引いてもらったところだけでもいいですか。」と言ってから、発表する姿が見られるようになった。自分の意見に共感的な朱線やコメントから自分の考えに自信を持ち、発表する児童が増え、意見交換が活性化してきた。また、振り返り欄の活用により、児童が友達の意見を聞いて感じたこと、本時のねらいと関連した自分の体験や資料に関心を持ったことなどを教師が把握することができ、ワークシートがその後の児童理解や授業改善を進めていく上での大変貴重な資料となった。

(2) 児童の体験や体験活動と関連した道徳の時間の指導

体験や体験活動と道徳の時間をどのように関連付けるかに視点をおいて、授業を行った。上記の2つの実践において、児童たちは意欲的に発言し、活発な話し合い活動を行った。日常の体験や体験活動がそれぞれの授業の中で生かされていたことが考えられる。これらの実践を通して、児童の体験や体験活動と道徳の時間を関連付けて授業をすることは、道徳の時間の充実には有効であるという結論に至った。そして、今後も双方を有効的に関連付けるために、教師が、体験を通じて児童がどのような道徳的価値に気づいているのかを把握し、学校として体験活動と道徳の時間を計画的に進めて行くことが大切であると考えている。また、道徳の時間の授業方法にも目を向け、児童の心に響く道徳の時間をめざし実践を進めていきたい。

3 その他参考となる事項

道徳副読本 『道徳6 明日をめざして』（東京書籍）

香芝市立三和小学校ホームページ <http://www3.ocn.ne.jp/~mituwa/>